

等級及び職制上ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

一般職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保健師、保育士、看護師及び栄養士及び社会福祉士の職務	40	14.2	主事	37			
				保育士	1			
				保健師	1			
				技師	1			
				計	40			
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、保育士、看護師及び栄養士及び社会福祉士の職務	59	20.9	主事	44	99	35.1	主事級
				保育士	6			
				栄養士	3			
				技師	2			
				社会福祉士	1			
				保健師	3			
				計	59			
3級	参事の職務	56	19.9	参事	56	56	19.9	参事級
				計	56			
4級	監査委員事務局長、農業委員会事務局長、室長、保育園長、出張所長、課(局)長補佐、係長、主任保育士及び主幹の職務	45	16.0	主幹	19	45	16.0	主幹・係長・課長補佐級
				係長	26			
				計	45			
5級	1 審議員の職務 2 相当な経験を有する監査委員事務局長、農業委員会事務局長、室長、保育園長、出張所長、課(局)長補佐、係長、主任保育士及び主幹の職務	52	18.4	主幹	6	52	18.4	
				係長	12			
				課(局)長補佐	29			
				事務局長	2			
				保育園長	2			
				主任保育士	0			
				審議員	1			
				計	52			
6級	課長、統括支所長、議会事務局長及び政策審議員の職務	24	8.5	課長	21	24	8.5	課長級
				統括支所長	2			
				事務局長	1			
				計	24			
7級	部長の職務	6	2.2	部長	6	6	2.1	部長級
				計	6			
合計		282	100		282	282	100.0	